とかち新聞

主筆 松山明

(発行所)北海道足寄郡足寄町　とかち新聞社　電話2551番

毎旬5の日発行　1カ月200円　1カ年前納 2,000円

はじまつた牧野裁判

売買契約の確認を請求

列島改造論がもたらした土地ブームに乗つて意外な高値で共同牧野を売つたものの、ゴタゴタのあげく裁判沙汰にもちこまれた「誉牧野」問題のなりゆきはどうなることかと、町内外からひとつの農民の問題として注目されていますが、その実態は―。

十八日午後一時すぎから釧路地ム裁判所帯広支部で

ひらいた売買契約確認請求事件の原告は室蘭市の日本企業観光株式会社（代表取締役山下光男氏）で、被告は

（陸別町）鈴木国子、佐藤大次郎、山田卯一郎、金山亀一、小泉憲吾、半谷房美、竹山熊蔵、藤沢勉、半谷徳重、多胡行夫、多胡俊二、上村俊太郎、庄野富次、佐藤尚、庄野憲、小野瀬仁平、毛利央信、毛利勉

（足寄町）佐々木直起、衣原一夫、浦島健次、三津橋春三、早坂春恵、小泉光一、松井長平、毛利恒次郎、仁木利之、仁木淳、土屋慶子、中尾健介、及川濃、佐藤裕子、早坂武

（旭川市）多胡もと

（札幌市）渥美豊

の三十五氏で、この日は鐘尾裁判長の担当で原告側の岩谷武夫弁護士（苫小牧）から訴状、被告側の松浦慶雄弁護士（帯広）から答弁書の陳述（朗読省略）があつて、双方から売買契約書や委任状などの書証が提出され、次回は五月二十四日午後一時から証人調べをおこなうことにして十分ほどで閉廷しました。

次回の証人は原告側から日本企業観光の代理人として売買交渉にあたつた白老町の石橋氏、被告側からは三十八名の委任をうけて仲に入つた足寄町の宮口政雄氏の二名となりましたが、このあと被告側としては坂口農協参事、渡辺司法書士山岡農業委員会事務局長、鈴木定一氏らを証人に立てることにしています。

この裁判は、「誉牧野」の共有者五十名のうち三十八名がその持ち分を売つたのに昨年四月三十日の期限をすぎても代金を支払わないで九月一日になつて仮処分で持ち分を押えたので、日本企業観売にたいして売買契約の解除を通告したことから争いとなつたもので同社の訴状によれば

一、昭和四十八年二月二十一日に被告ら（三十五名）および大久保良春、梅森政志の持ち分を代金合計一億三千六百八十万円（一人あたり三百六十万円）その支払いは契約時三千万円、残金は所有権移転登記手続きと引換に支払う約束で買受けた

二、同日被告らにたいし内金三千万円を支払つた

三、右契約には、同年四月三十日までに残金の支払いと所有権移転登記手続きを行うこと、右期日までに被告らは売買対象地について才三者よりの苦情などを一切解決し、全くキズのないものとし、これを原告に引渡し、かつ、分割して売買物を特定する旨の的束があつたところ、共有者の一人である鈴木益夫や、あるいは旧地主より所有権帰属について苦情が出てきたので、原告は、被告らに

難しい共有財産の処分

地元不一致のため

本題の売買契約そのものは確認するまでもなく双方が認めている事実ですが、契約の期限までに代金を支払わないので契約を解除するというのにたいして、契約どおりに売買対象地を分割して引渡さないし才三者からの苦情などを一切解決しないからで、代金を支払わないことを理由に契約を解除することはできないと争つているわけです。

それらのことは買主の方で解決するというから売つたので、代金支払いを引き延ばすための言いがかりで三十五名の持ち分を仮処分で押えておいて代金を支払わないのはひどいと契約解除におよんだものですが、もとはといえば、五十名の共有財産として分割されていない山林のうち三十八名の持ち分として売買したものの、一名あたり二〇㌃余の土地と立木がどの部分なのか位置ずけされていないことが問題を難しくしているわけで、五十名が一致していればこんなことにはならなかつたといえます。

そのために三十八名の側では、総会で売払い処分を決めたときに同意しておりながらイザとなつたら別行動をとつたとして十二名の側への反感とにくしみから同じ地域の農民同士が敵、味方にわかれた格好になつており、特に『あれは十二名ではなく実際は二名で、内部で買い占めして土地ブローカーみたいなことをしている』といつています。

たしかに十二名の方は道上太郎氏と鈴木益夫氏の二名だけになつていることで遊佐速、山田里司、佐藤義吉、福田晃三、畠清七、畠勝次　河原幸雄、渡辺盛、堀切貞義、薄井武雄氏ら十名の持ち分はいつたんまとめて鈴木氏の所有に登記され現在は道上氏の所有に移転登記されています。

これについて鈴木氏は『旧地主から牧野として解放をうけた土地をブームに乗つて売ることは道義的に許されないし、草地が足りないからといつて町に造反をお願いしながら自分の土地を売るのは筋が通らない、バラバラにならないようにと部落の総意で私の名義にしたが、弟の宗男が中川代議士の秘書をしているためになにやかや代議士に迷惑がかかるので道上さんに名義を移した』のだそうで、道上氏は『私が十名分を買い占めて土地ブローカーとは飛んでもないはなしで、何年も努力して解放をうけた牧野だからどこまでも農民として活用していく、何億円といわれても売らない部落のみんなで使うので面積がいるので陸別側の人々にもほかへ売るのなら地元の私らにわけてほしいとお願いして歩いた』ものだそうです。

これにたいして三十八名の方では『組合の規約で一人一口しかもてないのに処理委員長の道上氏らが買い占めに動いたからこうなつたので、その金は不動産業者から出ていることです。

一昨年いらいの土地ブームで不動産業者が四十社も殺到したそうで、牧野のまでは売れないので山林に地目変更のさいは道上氏らは反対したものの、現地を利用していない大誉地から陸別へかけての人々はここを処分して近くの山林を求めるなり営農資金に役立てようとし、すでに札幌や旭川へ転出した人もいて処分することになつたものですが、足寄町農業委員会では山林に変更するが牧野として残したい人の分は優先的に残すことを条件にしたものです。

しかし牧野に適した平坦地もふくめて全部を山林にしてしまつたので、いくら条件をつけても山林となれば売買は自由で農業委員会の権限外となり、町では地元の要請にもとずいて地つづきの町有林一一〇㌃を解放して道営農用地開発事業をおこして牧野を造成中なのに、一方では各人のもつている牧野を山林にして売るのではあまりにも勝手すぎるとして農政課では自重するよう指導にあたつたものののきき入れられなかつたそうで、そこへもつてきて旧地主（松林、長尾両氏）の方では、当時から山林だと主張していたのに、農業委員会ではムリヤリ牧野として強制買収しておいてこんどは山林だとしたので返還要求におよんだところ却下されたので、国を相手の訴訟にもち込むともいわれています。

裁判沙汰になつているこのややこしいさなかに、日本企業観光から「誉牧野」の転売をうけたものとみられる抹桑商事などのグループが五十名の持ち分全部をまとめたと称して農業法人の観光牧場を開設するからと町に協力を申し入れていることで、いつたい不動産業者の世界はどこでどうなつているのかということですが、五十名はまとまるどころか片一方にすれば売つた代金はもらえない、仮処分をうける、裁判費用はかかるといつた苦しい立場に追い込まれて、三十八対十二の対立は深まる一方です

しかし、どちらにしても両派の処分方法が一致しないのなら共有財産であるからには現地を分割しなければならないので、平地もあれば傾斜地もあり、有価木のあるところやないところをどう分割するかは、両派がトコトンまで話し合つて決めなければ売ることもできなければ利用もできないわけで、本別町での共同牧野処分の例をみても両派の話し合いは一年もかかつたといわれています。

☆NHKの人気番組「ふるさとの歌まつり」の司会でおなじみの宮田輝が田中首相の要請によつて自民党から参議院全国区候補として出馬が決定。

☆既成政治家のなかにこうした新人をまじえることは政治の大衆化に役立つ面があるとしても、保守、革新の逆転が見込まれようというこの夏の参議院選挙は自民党の危機として、なりふりかまわず〝タレント候補製造〟に一生懸命。

☆政治的な見識や経験はどうであれ名前が売れてカツコがよくて浮動票をあつめそうなテレビのタレントを引つ張り出して、役に立たなくてもよいから自民党の議席だけ多くしたいーという網にかかつて「ふるさとの歌まつり」から〝ふるさとの選挙まつり〟へ。

☆ブラウン管を通じて毎週何千万人もの聴視者と対面しておいて最高の〝事前運動〟による出馬だけに大量得票で金バツチは間違いないとしても、立てる方も出る方もフエアでないこと

☆本人は満足だろうが、選挙がハデなだけでタレント議員の国会活動はパツとしないもので、参議院はいまや高級官僚や労組ボスや芸能人のための国立マンション化しつつあること。

☆売れた顔と豊富な資金で楽々当選する人よりも、社会悪とたたかう恵まれない側の代表でなければ！

国のうちそと

ふるさとの選挙まつり

消防一体化で話し合い

三町の幹部会議

池北三町消防事務組合をつくつて広域消防の体制をとりながら、これに消防団が加わつていないのは消防組織法に即していないと―道、支庁からの指摘にたいして、十五日に本別消防署会議室に三町の消防団の分団長以上の幹部があつまり幡消防長の説明をうけて協議した結果、「消防団は消防長または消防署長の所轄の下に行動する」ということにこだわらず従来どおりとする、団長の年報酬が足寄は五万円、本別は四万円陸別は二万円など団員の報酬や手当を調整し、本別だけにある退職報償条例を二町でも設けるなどの待遇改善を条件に一体化をすすめることになりました。

この線にそつて二十七日に団長、署長の会合で煮つめることにしていますが、消防団が組合に加わることによつて消防行政が一元化するので、これまでの二本立てだつた条例、規則を改廃しなければならず、消防委員会はいらなくなり、団長は組合議員でなくなるなど組合規約を改正して道知事の認可を得てから再スタートとなるので、四月一日からは無理とみられています。

このほかの指摘事項としては、才一線の陣頭指揮者である消防長は常勤の一般職であるのに、片手間の名誉職的な存在ではダメだということで、常備体制の強化とともにこれからの問題となつています。

家具と建材
信用は最大のサービス
佐藤家具建材店
足寄駅前 電話二二二一番
技術と納期を誇る！
家具　建具　製造販売
住宅内装に新建材を！

お墓を新造、改造する方など
お気軽にご相談下さい（無料）
ただし毎日18時から20時まで（日曜は随時）
吉相墓研究会
主幹 高本修司
足寄町中央五区　高本とうふ店　T二五〇五

不動産についての御相談は
調査 売買 あつせん 管理 分譲
代行 登記 損害保険 代理まで
同和、興和火災保険代理店
北海道免許十26
足寄不動産事務所
足寄町本通り三丁目　T二三四五
女子事務員数名求めます

一五〇㌔高速ホイルバランサー
レッカー車　新鋭機
RM アクリル 調色機　導入！
札幌陸運局認証　整備 板金 塗装
ムトウ自動車工業
ボンコツ車買い入れます　足寄町　T二五七八